

令和 7 年度 就学援助費の額

支給費目		支給金額（年額）		備考
		小学校	中学校	
学用品費等※1		18,000 円	38,000 円	クラブ活動費、生徒会費、PTA会費を含む
通学用品費※2		2,270 円	2,270 円	1 年生を除く
校外活動費※4	宿泊無	上限額 1,600 円	上限額 2,310 円	実費（ただし、対象経費は交通費と見学料のみ）
	宿泊有	上限額 3,690 円	上限額 6,210 円	
体育実技 用具費※3	柔道	/	上限額 7,650 円	実費（ただし、中学 1 年生が体育の授業を受けるために柔道着または剣道の防具を用意した場合のみ）
	剣道	/	上限額 52,900 円	
新入学児童生徒 学用品費等※2		57,060 円	63,000 円	1 年生のみ
修学旅行費※4		実費	実費	お小遣いやグループ学習経費等は対象から除く
医療費※4※5		実費	実費	対象は、特定疾病のみ
オンライン学習通信費※1		15,000 円	15,000 円	学校が提示するオンライン学習をしたときのみ

- ※1 支給額は認定日を含む月から取消日を含む月まで、月割額にて支給となります。
但し、再認定等（転校、保護者変更等）の場合は、認定日を含む月と取消日を含む月が同月の場合、認定日を含む月は支給額に含まれません。
支給月は 7・10・1・3 月中旬～下旬予定。（支給月の前月分までの未支給分）
- ※2 認定日が 4 月 30 日までの方のみ支給の対象となります。入学前に支給されている方には支給はありません。入学前に支給されていない方は、7 月下旬に支給を予定しています。
- ※3 学校の斡旋以外で購入した場合は、レシートを学校へ提出することで支給対象となります。
- ※4 認定日以降に実施/受診（医療券による）されたもののみが対象となります。
- ※5 特定疾病…虫歯・トラコーマ・結膜炎・白癬・疥癬・膿疱疹・中耳炎・慢性副鼻腔炎・アデノイド、寄生虫